

子どもたちを放射線被害から守る対策についての要望書

平成 23 年 8 月 10 日

横浜の子どもたちを放射能から守る会

横浜市長 林 文子 様

【現状と問題点】

福島第一原発事故後、大量の放射性物質が放出されました。原子力安全・保安院が発表した事故の放射性物質の総放出量は 85 万テラベクレルです。現在も毎時 10 億ベクレル放出。

震災による混乱はあったものの、事故当初の政府発表・報道はおおよそ現状とは異なり過小評価されたことで、国民を守る対策は充分ではありませんでした。

降り積もった放射性物質による土壌の汚染度の全体像は未だわからず、食品の検査不足や国際的にみて緩い食品暫定規制値により、食の安全性は確立していません。

特に政府による様々なモニタリング結果は、チェルノブイリ事故当時、日本国内で検査していた、健康に深刻な影響を及ぼすストロンチウム 90 などの放射性物質を検査していないか、情報を開示していません。

市場に流通する食品は安全とは言えないことは、暫定規制値を大きく超えるセシウムが検出された牛肉が流通し、消費されていたことから明らかです。検査されていない食品は数多く、今後も市場に出回った後に検出される恐れが否めません。

また、横浜市内の検査機関による土壌中の放射性セシウムの測定結果は、チェルノブイリで汚染区域に指定された地域と同等であることが判明しました。

土壌に降り積もった放射性物質の呼吸による吸引、また汚染された食品を摂取することによる内部被曝は、微量であっても健康に害を及ぼす可能性を否定できません。これらの低線量内部被曝による人体への影響は、未だ研究途上にあり安全と言える量(しきい値)は確立していません。

横浜の空間線量は、現在 $0.07\mu\text{Sv}$ ~ $0.15\mu\text{Sv}$ の間を推移しており、自然放射線量 0.02 ~ $0.05\mu\text{Sv}$ を除くと、受ける外部被曝は年間 1ミリシーベルト以内となります。

健康に影響がないとされる年間 1ミリシーベルトは、外部被曝と呼吸や食物を摂取することによる内部被曝の合計であるべきで、今後子ども達が健康に育っていくためには、内部被曝による影響を過小評価せず、念を入れたきめ細やかな対策が必要と考えます。

関東以西まで広く汚染されている状況の中、従来どおりの学校給食・園給食の運営、除染を行っていない校庭・園庭・プールサイドの使用、汚染状況を考慮していない課外活動を続けることには問題があります。

子は親が守るのは当然ですが、社会全体としてもしっかり守ることが必要です。横浜の子ども達が横浜で健康に育つことが出来るよう、最善の対策を提案いたします。

横浜市に下記の対策をお願いします。

1. 給食

- ・内部被曝ゼロを目指す
- ・学校給食会は、「安心・安全な物資」であることを保証できるよう、必要な測定器を購入する

- ・最低1回は主要食材^{※1}の全核種検査^{※2}を施行し、速やかに結果を公表、スペクトロシンチレーションカウンターを使用し、モニタリングを継続する

※1:23年度の新米、原乳・乳製品、肉・卵、海産物、野菜・果物、きのこ類、茶、他の地域で汚染が確認された食材

※2:ガンマ線、ベータ線(特にストロンチウム)、アルファ線

- ・こども青少年局は、保育園・幼稚園の給食運営について、放射線測定をして安全が確認された食材を使用するよう指導し、適正に検査、及び安全が確認されたか監査する

2. 校庭、園庭

- ・学校、園に統一した線量計を配布、1日1回測定、並びに結果の公表
- ・文科省の示した年1ミリシーベルト以内(外部被曝及び内部被曝の合計値)を使用基準とする
- ・校庭・園庭の土壌核種検査、及び結果の公表
- ・保護者等有志による校庭等の表土(砂)除去の許可

3. その他

- ・放射線に関する学校長・園長への通知は、すべて保護者に対しても通知する
- ・遠足、林間学校、修学旅行等の課外授業は、放射能汚染状況を考慮し、柔軟に対応する
- ・放射性物質の挙動、放射性物質による健康被害等、保育・教育関係者に対し講習会実施

お名前	住所

●第一次集約:2011年8月9日

●集約先:「横浜の子どもたちを放射能から守る会」

お問い合わせHP:「横浜ママパパの放射線だより」

<http://yokohama-konan.info/contact>